

平成31年3月11日  
松山河川国道事務所

かわのえみしま

**『一般国道11号川之江三島バイパス』で  
測量立入説明会を開催します！**

平成30年11月に都市計画変更の手続きが完了した川之江三島バイパス未供用区間において、平成31年3月14日より測量立入説明会を開催します。

※開催日時及び場所については、別紙を参照下さい。

**一般国道11号川之江三島バイパスとは**

■国道11号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、松山自動車道 三島川之江インターチェンジと接続することで、四国中央市における交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与することを目的とした事業です。

※本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」等の取組に該当します。

お問い合わせ先(○:主な問い合わせ先)

・国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所

事業対策官 曾我部 豊(そかべ ゆたか) 電話089-972-0034(代表)

○調査課長 須田 泰造(すだ たいぞう) 電話089-972-0613(調査第二課)

# 一般国道11号川之江三島バイパス 測量立入説明会 会場位置図



この地図は、国土交通省国土政策局「国土数値情報」をもとに編集・加工したものである。

	日時	場所	住所
説明会 1 日目	平成31年3月14日 (木) 19:00~	川之江ふれあい交流センター 大会議室	四国中央市川之江町4069番地
説明会 2 日目	平成31年3月15日 (金) 19:00~	川之江ふれあい交流センター 大会議室	四国中央市川之江町4069番地

# 川之江三島バイパス

## ● 道路事業の流れ

①都市計画の決定

今回の測量立入説明会

②地元説明

測量等の実施内容の説明、および現地立入のお願いをします。

③測量・調査

設計に必要な測量や地質調査等を行います。

④設計

測量や地質調査等の結果に基づいて、道路等の設計を行います。

⑤設計協議

道路設計に基づいて、関係者の皆様と設計内容について協議します。

⑥現地協議

現地に仮の幅杭を設置して、水路、取り付け道などについて協議します。

⑦設計

これまで行ってきた協議事項に基づき、設計を行います。

⑧幅杭設置

道路の建設に必要な幅を示す杭を現地に設置します。

⑨境界立会

道路予定地について、隣接地との境界を現地にて立会します。

⑩用地調査

道路予定地の土地、家屋、立ち木などについて、測量や調査を行います。

⑪用地買収

用地補償協議成立箇所について、土地建物等の売買契約をします。

⑫工事

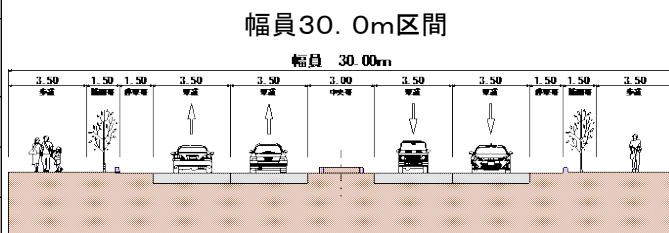
⑬工事完成・開通

# 一般国道11号川之江三島バイパス

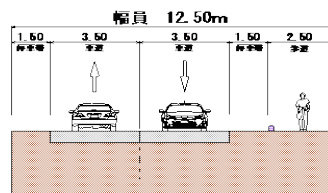
## ● 計画の概要

事業名	一般国道11号川之江三島バイパス
区間	愛媛県四国中央市川之江町 ～愛媛県四国中央市中之庄町
延長	10.1km
構造規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
標準幅員	30m、12.5m

## ● 標準断面図



## 幅員12.5m区間



## ● 事業の経緯

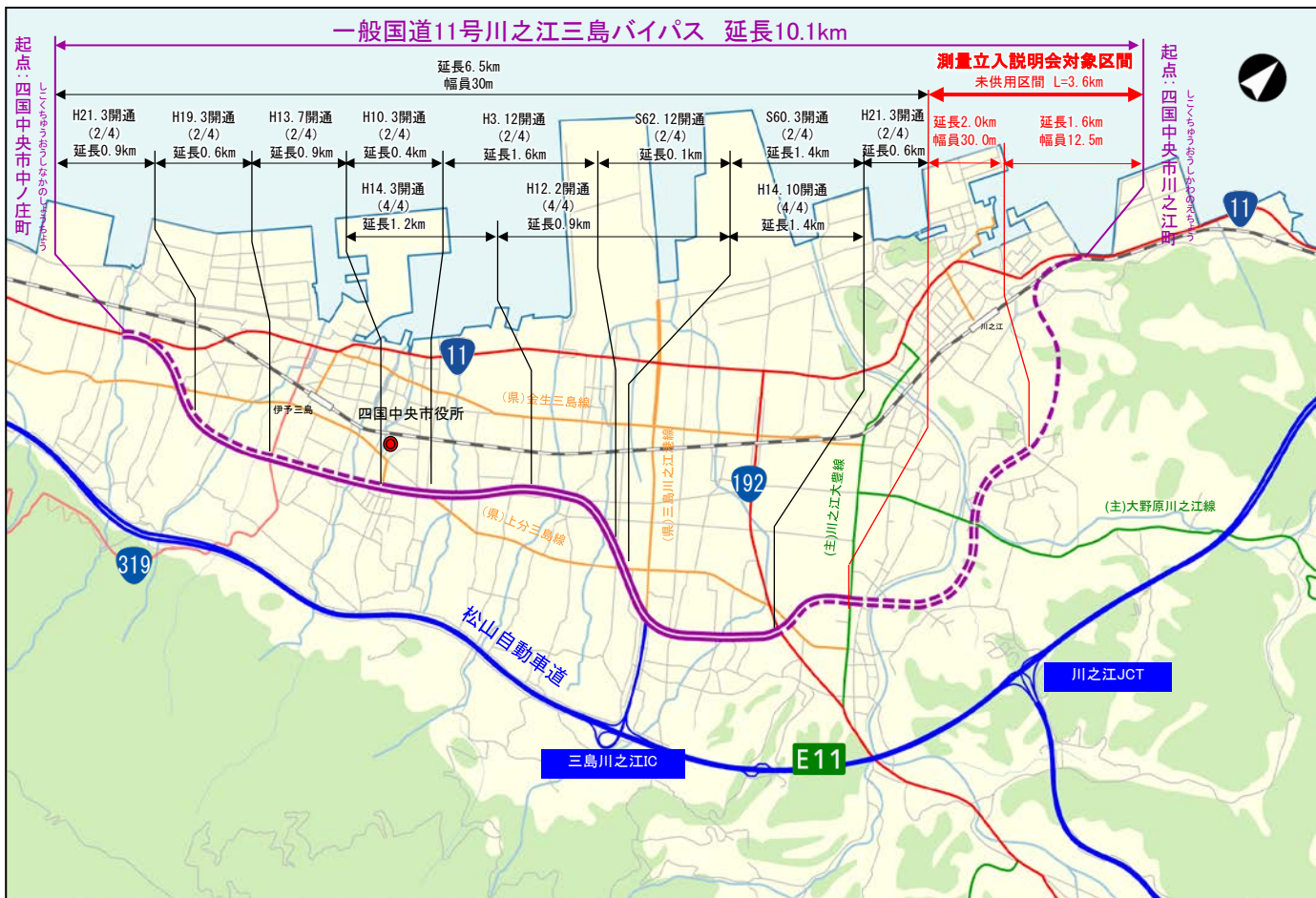
昭和47年度：事業化

昭和53年度：都市計画決定

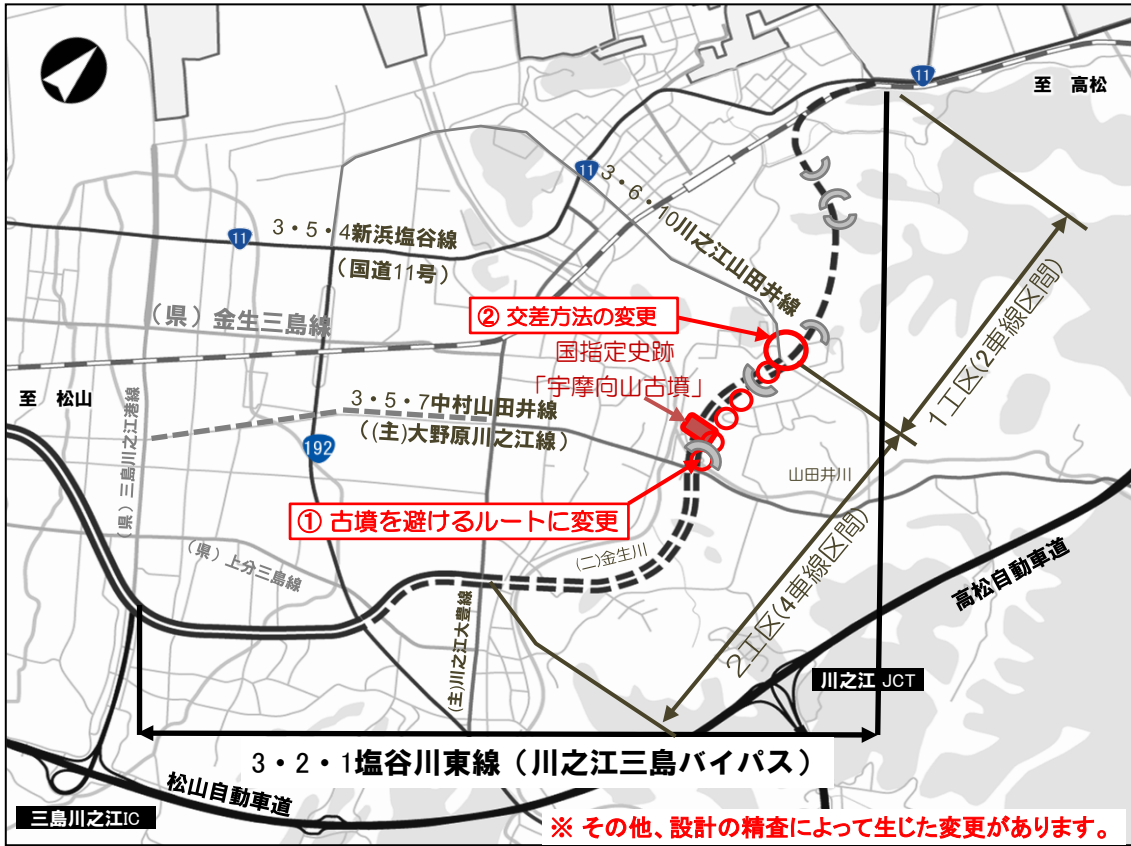
昭和55年度：用地買収着手

昭和60年3月：妻鳥町より順次開通

平成30年11月：都市計画変更



# 都市計画変更の概要



### ① 古墳を避けるルート変更

宇摩向山古墳と川之江三島バイパスの一部区間のルートが重なることから、ルート変更を行うとともに、地表式から地下式（トンネル）に変更します。

国指定史跡「宇摩向山古墳」

川之江三島バイパス

川之江山田井線

凡例  
未開通区間  
トンネル区間  
変更ルート  
トンネル坑口

### ② 交差方法の変更

川之江三島バイパスと市道川之江山田井線との交差を、立体交差（ハーフランプ）から平面交差に変更します。

変更前

変更後

※本図は道路構造のイメージです。